

## 陸奥部屋の相撲合宿が行われています！

新富町三納代運動広場（新富温泉前広場）にて、冬の風物詩となりました陸奥部屋の相撲合宿が行われています。練習は午前 8 時～10 時までとなりますのでぜひ応援にお越しください！

また、12 月 13 日（土）～14 日（日）には陸奥部屋力士との交流・九州各県少年相撲大会・しんとみ！フードフェスタの合同イベントが開催されますので、こちらも多数のご来場をお待ちしています！！



### ゴミ

## 年末・年始のごみ収集日程のお知らせ

### ◆問合せ 環境水道課

担当：永野 ながの・杉田 すぎた ☎33-6072

日頃から、ごみの分別収集にご協力いただきましてありがとうございます。

さて、年末年始のごみの収集につきましては、下記のとおり行います。ごみの減量化、資源化に努め、計画的なごみ出しを行っていただきますよう町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

※通常収集は 1 月 5 日（月）から

12 月				1 月			
期日	曜日	収 集	塵芥中間受入施設 (旧藤山ごみ処理場)	期日	曜日	収 集	塵芥中間受入施設 (旧藤山ごみ処理場)
19	金	燃やせるごみ 燃やせないごみ	なし	1	木	なし	なし
20	土	なし	粗大ごみ等の搬入	2	金	なし	なし
21	日	なし	粗大ごみ等の搬入	3	土	なし	なし
22	月	燃やせるごみ	なし	4	日	なし	粗大ごみ等の搬入
23	火(祝)	なし	なし	※ビン・缶・ペットボトルの収集については、 <u>12 月 16 日（火）</u> が年内最後の収集日となりますのでご注意ください。			
24	水	燃やせるごみ	なし				
25	木	容器包装プラ類 古紙・古布類	なし	※粗大ごみ等の受入については <u>12 月 27 日（土）</u> が年内最後となります。12 月は込み合うことが予想されますので計画的な搬入をお願いします。			
26	金	燃やせるごみ 燃やせないごみ	なし	※最近、塵芥中間受入施設（旧藤山ごみ処分場）へ指定袋に入るプラ類や小型家電などを搬入される方が多く見受けられますが、塵芥中間受入施設では受入できません。きちんと分別して収集所へ出すようお願いします。			
27	土	なし	粗大ごみ等の搬入 <u>(年内最後)</u>				
28	日	なし	なし				
29	月	なし	なし				
30	火	<u>燃やせるごみのみ</u>	なし				
31	水	なし	なし				

### ゴミ

## ガスボンベやスプレー缶などの出し方について

### ◆問合せ 環境水道課

担当：宮本 みやもと 信一 しんいち ☎33-6072

中のガスが残ったままのガスボンベ、スプレー缶やガスライターをそのままごみとして出されますと、ごみ収集中やごみ処理施設での作業中に爆発・炎上することがあり大変危険です。

ガスボンベ、スプレー缶やガスライターは使い切り、缶については必ず穴を開けてガスを完全に抜いてから出すようにしてください。

スプレー缶等の中身を抜くときや缶に穴をあける際は、周囲に火の気の無い風通しのよい場所で行ってください。

**環境****浄化槽の法定検査の受検について（お願い）**

◆問合せ（公財）宮崎県環境科学協会

☎0985-55-0209（専用電話）

浄化槽の法定検査は、維持管理（保守点検・清掃）と浄化槽の使用方法が適正であるかを確認するための検査です。なお、この検査は法律で年1回の受検が義務付けられており、県の指定検査機関である（公財）宮崎県環境科学協会が実施します。

高鍋保健所では、11月から12月にかけて、法定検査を受けていない方々に受検をお願いするハガキを送付しています。

浄化槽の機能を正常に維持し、地域の水環境や豊かな自然を後世の子供たちに残すためにも重要な検査ですので、必ず受検していただきますようお願いいたします。

**道路****区画整理地区内における段差ブロック等設置の禁止について**

◆問合せ 都市建設課

担当：宝崎克哉 ☎33-6018

車の乗り入れ際に、駐車場と道路の段差解消するため鉄板や段差解消ブロック等を道路路肩に設置しているケースが見られます。これらのケースは道路法に違反しており、以下のような危険性があります。

- 歩行者（高齢者・幼児等）がつかずいたり、すべったりしてケガをする。
- バイク・自転車等の転倒事故の原因になりえる。
- 雨の日に鉄板や段差解消ブロック等が雨水の流れを止めてしまい道路の排水機能を損ねる。



駐車場と道路の段差を解消する際には、道路法24条の申請手続きの上、縁石の切り下げ工事等の対応が必要になります。鉄板・段差解消ブロック等の設置は大変危険ですので早急の対応をお願いいたします。

**農業****農地中間管理事業の活用を希望する農地の借受希望者を募集しています**

◆問合せ 農業振興課

担当：比江島信也 ☎33-6034

農地中間管理機構が公募する農地の借受希望者の受付を行っています。農地中間管理事業を活用した農地の借受を希望される方は、事前にこの募集に応募しておく必要がありますので、下記日程にてお申し込みください。

なお、農地を貸したい方の募集は随時行っております。お気軽にご相談ください。

- 申込期日：平成27年1月8日（木）まで（四半期ごとに1か月程度の募集期間があります）
- 対象地域：新富町全域 ○申込先：新富町役場 農業振興課

**健康****肺がんCT検診について**

◆問合せ いきいき健康課

担当：通山麗香 ☎33-6059

1月に肺がんCT検診を実施します。肺がんCT検診は予約制です。申し込まれている方には、12月中旬以降に、問診票が届きますのでご確認ください。受診希望の方で、申し込みをされていない方は、いきいき健康課までご連絡ください。ただし、肺がんレントゲン検診を10月、11月に受診された方は対象外となりますのでご注意ください。

- 検診日：1月19日（月）、23日（金）、27日（火）、29日（木）、30日（金）
- 受付時間：9時～15時30分

※ただし、日時については予約制となりますので、ご希望に添えない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

- 場所：保健相談センター ○受診料金：40歳～64歳－3,000円、65歳以上－無料、40歳未満－8,100円
- 定員：500名

**相談****行政機関などに対する苦情・要望は行政相談員へ**

◆問合せ 総務財政課

担当：児玉洋平 ☎33-6002

福祉、登記、年金などに関することや生活面での安全対策等、行政（国・県・町）に関して困ったことや相談したいことなどありましたら、お気軽にご相談ください。

- 日時：12月19日（金）午前9時30分～正午 ○場所：老人福祉センター ○相談員：高木正敏（新田新町）

**注意****還付金詐欺にご注意ください****◆問合せ 税務課**おおにしひろのぶ  
担当：大西広伸 ☎33-6076市町村役場や他の官公庁の職員をかたる還付金詐欺にご注意ください。

1. 還付事務を行うにあたり、町職員が訪問して還付の手続きをすることや金融機関のキャッシュコーナーで機械(ATM)を操作していただくことはありません。
2. 還付にあたって手数料をいただくことはありません。
3. フリーダイヤルや携帯電話の番号あてに、返信をお願いすることはありません。
4. ご不明な点は新富町役場税務課収納グループまでご連絡ください。

**税金****12月町税の納期について****◆問合せ 税務課**おおにし あきやま  
担当：大西・秋山 ☎33-6076

今月は、固定資産税第3期、国民健康保険税第6期の納期です。納期限は12月25日(木)です。なお、口座振替日も12月25日(木)となっております。12月納税分におきましては再振替を行いませんので事前に残高のご確認をお願いいたします。

また、納付書で納められている方は納付に便利な口座振替をご利用ください。

※12月を滞納整理期間に位置づけ、滞納処分等を行っておりますので、未納がある方は至急、納付をお願いします。なお、納期を経過した分に関しては督促料、延滞金が加算されますのでご注意ください。

**介護****介護保険料の納め忘れはありませんか？****◆問合せ 福祉課**すがはらまどか  
担当：菅原 円 ☎33-6056

納期限から2年を経過した介護保険料は、さかのぼって支払うことができなくなります。介護保険料の未納が続くと、自己負担額が3倍になるほか、高額介護サービス費・高額医療合算介護サービス費及び食費・居住費の減額が受けられなくなります。今はお元気であっても、介護を必要とする状況になるかどうかは予測できません。いざ介護を受けようとする時に、高額な負担にならないようご注意ください。

**■介護保険料を納めないでいると・・・**

**介護保険料を滞納すると介護保険法で、滞納処分や給付制限措置が定められています。**

サービス費と利用者負担の目安：介護サービスを利用した場合の自己負担額は、原則としてサービス費用の1割

**例1 施設入所のAさん(要介護5)**

- ◆特別養護老人ホーム(多床室)入所(1カ月あたり)  
約272,100円(自己負担額約27,210円)  
(食事代、居住費等は含まない)

**滞納すると**

自己負担額

27,210円⇒約81,630円(3倍)  
年間約65万円自己負担額増！  
(食事代、居住費等は含まない)

**例2 デイサービスを利用するBさん(要介護1)**

- ◆1カ月につき、月8回通所した場合  
1日7～9時間未満×8日 自己負担額5,520円  
(食事代、居住費等は含まない)

**滞納すると**

自己負担額

5,520円⇒16,560円(3倍)  
年間約13万円自己負担額増！  
(食事代、居住費等は含まない)

特別な事情があって一括でお支払いが困難な場合は、分割して納めていただく方法もありますので、担当係までご相談ください。

**福祉****「児童扶養手当法」の一部が改正されました****◆問合せ 町民こども課**かいしほ  
担当：甲斐志保 ☎33-1293

これまで、公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月1日以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

**【今回の改正により新たに手当を受け取れる場合】**

- お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- 父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- 母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 など

**【新たに手当を受給するための手続き】**

児童扶養手当を受給するには手続きが必要ですので、町民こども課⑥番窓口までお越しください。

**募集****新富町臨時職員募集**

◆問合せ 総務財政課

担当：諏訪はるな ☎33-6002

町では、臨時職員を募集します。

職種	募集人数	賃金	勤務日及び勤務時間	雇用期間
保健師 又は 看護師	1名	保健師 日額 7,500円	月曜～金曜の午前8時30分～ 午後5時15分	平成27年1月5日～ 平成27年3月31日
		看護師 日額 7,000円		

○勤務場所：新富町役場 ○応募条件：有資格者（保健師又は看護師）

○選考方法：書類審査または、書類審査及び面接 ○応募締切：12月19日（金）まで

○提出書類：市販の履歴書（写真添付）、資格免許証の写し、役場総務財政課備え付けの新富町臨時職員申込書（印鑑必要） ◆申込書は町ホームページでダウンロード可

**募集****第14回宮崎県障がい者スポーツ大会出場者募集！**

◆問合せ 福祉課

担当：黒木雅史 ☎33-6382

○期日：平成27年5月10日（日） ○場所：宮崎県総合運動公園ほか

○参加資格：平成27年4月1日現在、13歳以上で県内に居住し、身体障害者手帳または療育手帳、精神保健福祉手帳の交付を受けた方、あるいは手帳取得の対象に準ずる障害のある方

○申込方法：新富町役場 福祉課までご連絡ください。

	開催競技	身体障がい者の部	知的障がい者の部	精神障がい者の部	競技会場
個人種目	陸上競技	○	○		県総合運動公園 陸上競技場
	水泳	○	○		〃 室内プール
	卓球	○	○		〃 体育館・トレーニング場
	アーチェリー	○			〃 武道館弓道場
	フライングディスク	○	○		〃 運動広場
	ボウリング		○		宮崎エースレーン
団体種目	バレーボール			○	県青島青少年自然の家 体育室
	ミニバレーボール			○	県総合運動公園 武道館 主道場
	グラウンド・ゴルフ			○	〃 木の花ドーム

※身体障がい者の部では、障害区分によって出場できる競技種目が決まっています。

※大会当日、選手の氏名や障害・年齢区分、写真、映像などがテレビや新聞等で報道されることがあるほか、大会プログラムなどにも掲載されますので、ご了承の上、お申し込みください。

**式典****平成27年成人式典について**

◆問合せ 生涯学習課（中央公民館内）

担当：甲斐義人 ☎33-1022

平成27年成人式典を次のとおり開催します。式典は、新成人者で構成された成人式実行委員会が企画・立案した手づくりの式典です。

新成人者の第一歩を、町民あげて祝福したいと思いますので、ご家族・地域の皆さんもお気軽にご出席ください。

○日時：平成27年1月5日（月） 午前10時00分から午後0時30分まで（受付：午前9時00分から）

○場所：新富町文化会館 大ホール

## 選挙

「12月14日」及び「12月21日」は選挙の投票日です！

～期日前投票所の場所を変更しています～

☆第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査

○投票日：12月14日（日）

○投票時間：午前7時～午後6時

○投票所：入場券に記載してある各投票所

※投票日当日は、宮崎県知事選挙の投票はできません。期日前投票所にて投票してください。

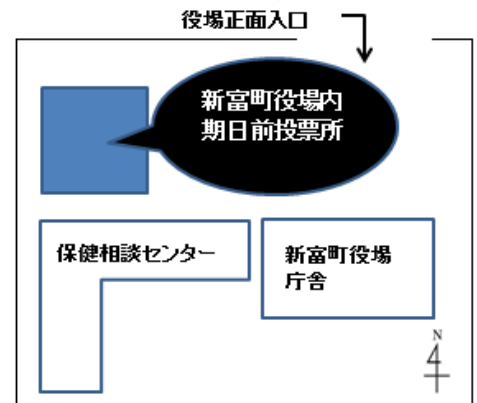
◆投票日当日に仕事や旅行等で投票できない人は、期日前投票により投票ができます。

○期日前投票所・不在者投票所：新富町役場内 期日前投票所

○投票期間：12月13日（土）まで

○投票時間：午前8時30分から午後8時まで

※期日前投票所では宮崎県知事選挙の投票もできます。



☆第19回宮崎県知事選挙

○投票日：12月21日（日）

○投票時間：午前7時～午後6時

○投票所：入場券に記載してある各投票所

◆投票日当日に仕事や旅行等で投票できない人は、期日前投票により投票ができます。

○期日前投票所・不在者投票所：新富町役場内 期日前投票所

○投票期間：12月20日（土）まで

☆投票時間：午前8時30分から午後8時まで

※12月13日（土）までであれば、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票もできます。

## 調査

2015年農林業センサスが実施されます。



◆問合せ まちおこし政策課

担当：中原 悠一郎 ☎33-6012

農林水産省では、平成27年2月1日現在で、「2015年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

12月下旬から調査員が農林業関係者の方々を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

## 人権

人権コーナー ～高齢者にやさしい社会を～

◆問合せ 総務財政課

担当：井下喜仁 ☎33-6002

平均寿命の伸びや少子化の進行に伴い急速に高齢化が進む中、高齢者に対する虐待、介護を必要とする高齢者に対する不適切な処遇、一人暮らしの高齢者に対する悪質な訪問販売など高齢者に対する人権侵害が大きな問題になっています。

本来、長寿は喜ばしいことですので、高齢者の方ひとりひとりが住みなれた地域で自立した生活を送ることができる社会を築きましょう。

# 軽自動車税の税額改正について

平成27年度から軽自動車の税額が改正されます。これに伴い所有されている車両の種別および新車登録日に応じ、平成27年度および28年度以降の軽自動車税額が変更となります。

## 原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪の軽自動車および二輪の小型自動車の税額



原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪の軽自動車および二輪の小型自動車については、平成27年度から、下表の新税額に変更となります。

種別		現行税額	新税額
		(平成26年度)	(平成27年度以降)
原動機付自転車	総排気量50cc以下(ミニカーを除く。)	1,000円	2,000円
	二輪のもので、総排気量90cc以下	1,200円	2,000円
	二輪のもので、総排気量125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他特殊作業用	4,700円	5,900円
二輪の軽自動車(総排気量125cc超250cc以下) (側車付のもの、二輪被けん引車を含む。)		2,400円	3,600円
二輪の小型自動車(総排気量250cc超)		4,000円	6,000円

## 三輪以上の軽自動車の税額



- 三輪以上の軽自動車で平成27年3月31日以前に新車登録された車両については、平成27年度も下表の現行税額と同じ税額になります。
- 三輪以上の軽自動車で平成27年4月1日以降に新車登録された車両については、下表の新税額に変更となります。
- 三輪以上の軽自乗車のうち、平成28年4月1日以降で、新車登録された月から数え13年以上経過した年度の翌年度以降は、下表の割増し税額となります。

種別	現行税額		新税額	割増し税額
	既登録車両および平成27年3月31日以前に新車登録をした車両		(平成27年度以降) 平成27年4月1日以前に新車登録をした車両	(平成28年度以降) 新車登録から13年以上経過した車両
三輪のもので、総排気量660cc以下のもの	3,100円		3,900円	4,600円
四輪以上のもの、総排気量660cc以下のもの	乗用のもの	営業用	5,500円	6,900円
		自家用	7,200円	10,800円
	貨物用のもの	営業用	3,000円	3,800円
		自家用	4,000円	5,000円

(お問合せ先 税務課 賦課グループ 担当:清 紀文 電話:33-6076)